

令和7年度 水質検査計画

(上水道・手石地区)

水質基準項目	基準値 (mg/ℓ)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/ℓ)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	1	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.6	4回/年	1回/1年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
21 塩素酸	0.6以下	0.34	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.039	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.005	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.05	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.022	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.017	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	15	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	16	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	53	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
40 蒸発残留物	500以下	130	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000003	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	1	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.8	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・湊地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	1	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.9	4回/年	1回/1年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.31	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.032	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.011	4回/年		4回/年	
25 ジプロモクロロメタン	0.1以下	0.01	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.05	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.017	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.019	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	15	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	17	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	300以下	52	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
40 蒸発残留物	500以下	140	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000003	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物 (TOC)	3以下	0.9	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.7	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・青市地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.9	4回/年	1回/1年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
21 塩素酸	0.6以下	0.33	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.034	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.009	4回/年		4回/年	
25 ジブromokロメタン	0.1以下	0.01	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.05	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.020	4回/年		4回/年	
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.02	4回/年		4回/年	
30 ブロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	15	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	17	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	52	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	150	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000002	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.9	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.7	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.2	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・下賀茂地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.9	4回/年	1回/1年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.06	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
21 塩素酸	0.6以下	0.31	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.024	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.009	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.08	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.014	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.015	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.013	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年		4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.06	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	15	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	17	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	53	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	140	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000003	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	1.5	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.7	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.8	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・子浦地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.13	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	安全性確認のため
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年	4回/年	安全性確認のため	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年	4回/年		
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年	安全性確認のため	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.02	4回/年	1回/3年に省略可		1回/年
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	安全性確認のため
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.05	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	53	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	27	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	14	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	250	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	濃類が発生する時期に検査
42 ジェオスミン	0.0001以下	0.00001未満	発生時期1回/月	河川水は濃類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001以下	0.00001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	安全性確認のため
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
46 有機物(TOC)	3以下	0.4	12回/年	省略不可	12回/年	
47 pH値	5.8~8.6	7.9	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・吉祥地区)

水質基準項目	基準値 (mg/ℓ)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/ℓ)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.8	4回/年	1回/1年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.03	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	26	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	19	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	300以下	34	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	200	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物 (TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.4	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	1.1	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・一条(低区)地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.8	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.06	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.14	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジプロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.005	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年		4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.06	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	16	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	18	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	47	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
40 蒸発残留物	500以下	120	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.5	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.7	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.2	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・一条(高区)地区)

	水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
					水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1	一般細菌	100個以下	1	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2	大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21	塩素酸	0.6以下	0.12	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23	クロロホルム	0.06以下	0.008	4回/年		4回/年	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.004	4回/年		4回/年	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26	臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.004	4回/年		4回/年	
29	プロモジクロロメタン	0.03以下	0.005	4回/年		4回/年	
30	プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.09	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	13	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38	塩化物イオン	200以下	12	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	45	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
40	蒸発残留物	500以下	120	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45	フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46	有機物(TOC)	3以下	0.9	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47	pH値	5.8~8.6	7.4	12回/年		12回/年	
48	味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49	臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50	色度	5度以下	1.5	12回/年		12回/年	
51	濁度	2度以下	0.2	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・南上(高区)地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.5	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.06	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.07	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.004	4回/年		4回/年	
25 ジブromokロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.005	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.02	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.09	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	17	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	13	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	56	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	140	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.6	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	1	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.5	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・南上(低区)地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.4	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
21 塩素酸	0.6以下	0.06	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 ブロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年		4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.03	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	40	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	13	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	43	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	140	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.9	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・蛇石地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサソ	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブromokロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 ブロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.04	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	16	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	19	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	47	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	150	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.4	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	8.1	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・毛倉野地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年		4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.03	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	15	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	15	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	61	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	150	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.6	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(上水道・天神原地区)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.003	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.07	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブromokロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	9.8	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.011	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	7.5	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	67	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	160	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	8.2	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	1	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(妻良簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.1	4回/年	1回/1年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
21 塩素酸	0.6以下	0.09	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.03	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.014	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.08	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.07	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.1	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	24	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	40	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	66	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	200	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.4	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	8.0	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	2.1	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.5	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(大瀬簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	26	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	31	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	68	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	180	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.7	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(入間簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略 水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査計画	
					検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	1	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.004未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	安全性確認のため
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	39	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	※1
38 塩化物イオン	200以下	40	12回/年	省略不可	12回/年	
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	82	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	240	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	藻類が発生する時期に検査
42 ジェオスミン	0.0001以下	0.00001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001以下	0.00001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	安全性確認のため
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	※1
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	
47 pH値	5.8~8.6	8.2	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(中木簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	※1
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
21 塩素酸	0.6以下	0.07	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年		4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	25	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	29	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	50	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	210	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.0001以下	0.00001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001以下	0.00001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.4	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	8.0	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(石廊崎簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年		4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	21	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	25	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	53	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	170	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.9	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(伊浜簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.1	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブromokロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年		4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.02	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	13	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	18	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	53	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	140	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.7	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.2	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(下流簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブromokロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年		4回/年	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.03	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	29	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	20	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	67	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	170	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	8.0	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.5未満	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(落居簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	※1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	3.3	4回/年	1回/1年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	安全性確認のため
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.12	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年	安全性確認のため	
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可		1回/年
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.06	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	安全性確認のため
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	16	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	17	12回/年	省略不可	12回/年	
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	68	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	160	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	藻類が発生する時期に検査
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	安全性確認のため
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	※1
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	
47 pH値	5.8~8.6	7.5	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	0.8	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1未満	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。

令和7年度 水質検査計画

(吉田簡易水道)

水質基準項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の検査結果による最大値 (mg/l)	水道法に基づく検査の回数	検査の省略	検査計画	
				水源の状況や過去の検査結果から省略の可否	検査実施回数	設定理由等
1 一般細菌	100個以下	0	12回/年	省略不可	12回/年	※1
2 大腸菌	検出されないこと	検出されない	12回/年	省略不可	12回/年	
3 カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
4 水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
5 セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
6 鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
7 ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
8 六価クロム化合物	0.02以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
9 亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	4回/年	省略不可	4回/年	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.9	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
12 フッ素及びその化合物	0.8以下	0.05	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
13 ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
14 四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
15 1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
17 ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
18 テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
19 トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
20 ベンゼン	0.01以下	0.001未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
21 塩素酸	0.6以下	0.06未満	4回/年	省略不可	4回/年	消毒副生成物であり、浄水では省略できない
22 クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	4回/年		4回/年	
23 クロロホルム	0.06以下	0.006未満	4回/年		4回/年	
24 ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
25 ジブromクロロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
26 臭素酸	0.01以下	0.001未満	4回/年		4回/年	
27 総トリハロメタン	0.1以下	0.01未満	4回/年		4回/年	
28 トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
29 プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003未満	4回/年		4回/年	
30 プロモホルム	0.09以下	0.009未満	4回/年		4回/年	
31 ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	4回/年	4回/年		
32 亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
33 アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
34 鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
35 銅及びその化合物	1.0以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
36 ナトリウム及びその化合物	200以下	23	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
37 マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
38 塩化物イオン	200以下	45	12回/年	省略不可	12回/年	※1
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	45	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
40 蒸発残留物	500以下	180	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
41 陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	
42 ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月	河川水は藻類が発生する時期に検査	発生時期1回/月	藻類が発生する時期に検査
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	発生時期1回/月		発生時期1回/月	
44 非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満	4回/年	1回/3年に省略可	4回/年	
45 フェノール類	0.005以下	0.0005未満	4回/年	1回/3年に省略可	1回/年	安全性確認のため
46 有機物(TOC)	3以下	0.3未満	12回/年	省略不可	12回/年	※1
47 pH値	5.8~8.6	7.6	12回/年		12回/年	
48 味	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	12回/年		12回/年	
50 色度	5度以下	1.4	12回/年		12回/年	
51 濁度	2度以下	0.1	12回/年		12回/年	

※1 水道水の安全性又は性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査します。